

高知県大豊町水害タイムラインと 地区タイムラインの取り組み状況

平成27年9月

NPO法人 環境防災総合政策研究機構

大豊町タイムラインの特徴

- 台風等による土砂災害から町民を守ることを目的とした計画
- 多くの地すべり・がけ崩れが発生した、平成26年台風第12号、11号の経験・教訓を踏まえ作成
- 防災対応をレベル1～6(台風の発生～最接近・被害発生～通過)で分け、各段階の対応を整理
- 各段階で、町民にとって欲しい行動、役場から町民に対する情報伝達内容の明確化
- タイムラインを通して避難行動要支援者の避難手順・方法を具体化

大豊町タイムラインの作成

平成26年度、大豊町、防災関係機関、地域住民等の参画による大豊町タイムライン検討部会を設置。4回の検討部会および訓練を通じ、平成27年3月に大豊町タイムライン（試行案）を策定。



大豊町タイムライン検討部会の様子



松尾部会長による説明



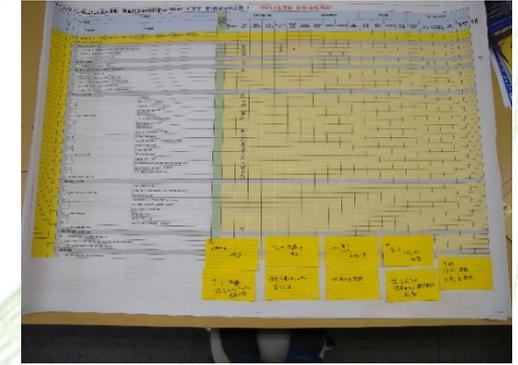
自治体・関係機関によるグループワーク



住民参画によるグループワーク



グループワーク結果の発表



大豊町タイムラインと検討結果

大豊町タイムライン検討部会メンバー

【大豊町防災会議会長】 岩崎 憲郎 大豊町長

【部会長】 松尾一郎 CeMI環境・防災研究所 副所長

【大豊町防災会議委員】

大豊町

四国地方整備局四国山地砂防事務所

中央東土木事務所本山事務所

高知東警察署

大豊町消防団

嶺北消防署

四国電力株式会社

大豊町連合婦人会

大豊町社会福祉協議会

大豊町商工会

【専門委員】

CeMI環境・防災研究所

高知県危機管理部

高知地方気象台

独立行政法人水資源機構池田総合管理所

【オブザーバー】

高知地方気象台

高知東警察署

嶺北消防署大豊分署

【検討委員】

大豊町

地区自主防災会

【事務局】

大豊町

環境防災総合政策研究機構

平成27年台風第11号における試行運用

平成27年7月の台風第11号において、タイムラインを試行運用し、防災対応を行ったタイムライン対応に係る、意思決定や情報共有等は、課長会議において実施された。

台風第11号における主な対応



課長会議の様子



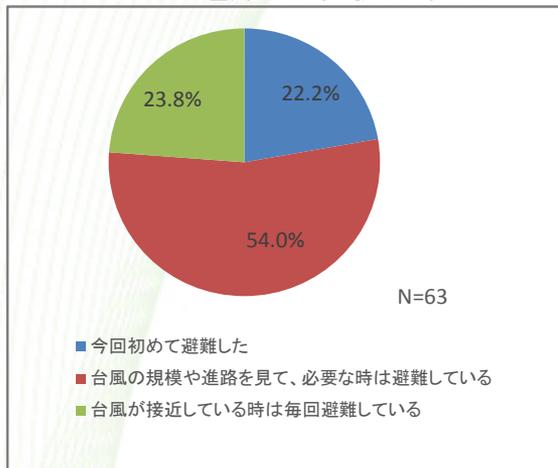
早めに避難した住民への意見聴取

日付	時間	主な内容
14日(火)	09:00	第1回課長会議⇒タイムライン立ち上げ(TLレベル1)
	随時	各区長へタイムライン立ち上げの連絡
15日(水)	09:00	第2回課長会議⇒TLレベル2へ移行を意思決定
	随時	住民等へ「明日午前中に避難所開設予定」と周知
	随時	区長へTLレベル2移行の連絡。同時に、避難行動要支援者の情報を区長から聞き取り
	14:00	台風説明会への参加
	16:30	第3回課長会議⇒対応状況の共有
16日(木)	07:15	暴風警報・大雨、洪水注意報の発表
	10:00	第4回課長会議⇒TLレベル3へ移行を決定
	〃	避難勧告の発令
	〃	避難所の開設
	〃	避難の開始
17日(金)	17:00	第5回課長会議⇒対応状況の共有
	23:20	室戸付近に台風上陸
	08:30	第6回課長会議
	11:00	避難勧告の解除

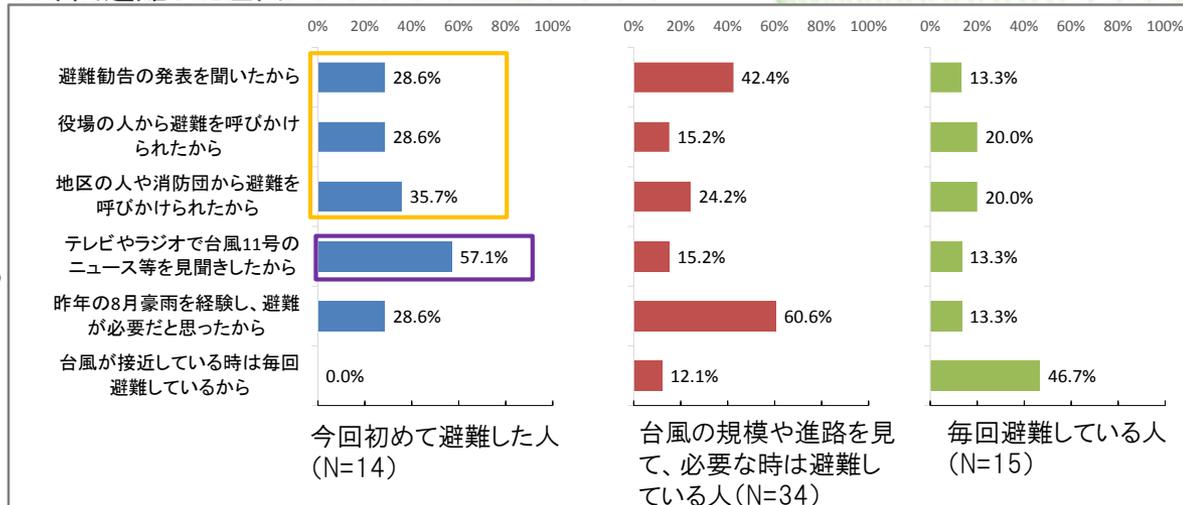
台風第11号で避難した人へのアンケート調査

台風第11号では、夜間に台風の最接近が予想されたため、午前から避難勧告を発表し、早めの避難を促した。早めに避難することへの考えを把握するため、避難した住民にアンケートを実施した。

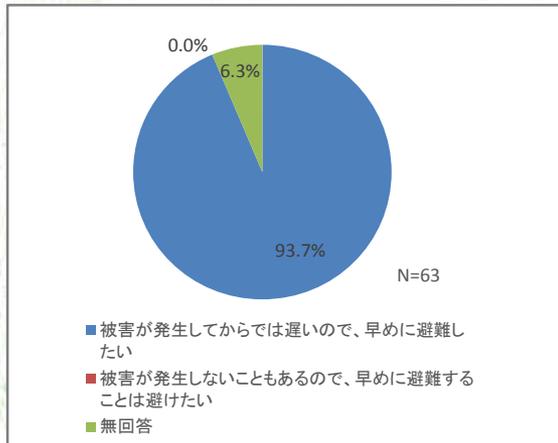
Q.これまでに避難した経験はあるか



Q.今回避難した理由



Q.今後も台風接近時に早めに避難するか



- アンケートは、町内の7箇所の拠点避難所に避難した約80名を対象に調査票を配布し、63名から回答を得た。
- 台風11号で初めて避難した人は全体の22.2%であった。台風の規模や進路から判断し、必要な時に避難している人が54.0%いた。
- 初めて避難した人は、テレビやラジオのニュースを見て危機感を持ち、その後、様々な機関からの呼びかけによって避難していた。
- 早めに避難することについて、回答した全ての人が「被害が発生してからでは遅いので、早めに避難したい」と考えていた。

地域をつなぐ地区タイムラインの作成

地域連携による先を見越した早めの防災対応を行うため、自治体・関係機関とともに地区タイムラインを作成中（H27.9.2現在）。
モデル地区を設定し、4回の住民ワークショップを開催。



地区タイムラインの意識共有(第1回)



関係機関からの情報提供(第2回)



住民のグループワーク(第3回)